

平成24年12月6日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君） 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君） これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第7号 地域防災対策に関する請願については、経済建設委員会に付託いたします。

次に、監査委員から平成24年12月3日付橋監委第75号をもって平成24年度第一次定期監査実施報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君） これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番 阪本君、15番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成23年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第16 認定第15号 平成23年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの15件

○議長（井上勝彦君） 日程第2 認定第1号 平成23年度橋本市一般会計決算の認定につい

て から、日程第16 認定第15号 平成23年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの15件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成23年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成23年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成23年度決算審査特別委員会委員長、17番 松本君。

[17番（松本健一君）登壇]

○17番（松本健一君） 皆さん、おはようございます。

去る9月13日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった 認定第1号から認定第15号までの平成23年度各会計決算の認定15件について を審査するため10月15日、16日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第13号、第14号は賛成多数で原案認定。第3号から第12号、第15号は、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下、その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑・意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、くらしのガイド改訂版の配布状況、及び安全マップの掲載や作成経費の抑制などの工夫を取り入れた作成手法について ただしがあり、改訂版は23年度で1,000部作成し、発行後1年経過した現在、本市への転入者を対象に約500部の配布となっている。新たな手法による作成については、今後

しめているため、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計、認定第4号 国民宿舎特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、本市だけでなく県下的にも非常に大きな貸付金の滞納があり、本事業の趣旨から、国や県に対し補填を要望していくべきではないかとのただしがあり、近畿市長会を通じ、国に対して要望事項とすることが課題となっている。さらにまた、本市と和歌山市、御坊市、新宮市の連名で、和歌山県に対しさまざまな支援を要望しているとの答弁がありました。

認定第6号 公共下水道事業特別会計については、公共下水道への接続率向上のための取り組みについてただしがあり、水洗化率を向上させるため、市県民税非課税世帯を対象に、排水設備工事費の一部を助成する宅内排水工事助成金制度及び排水工事を目的とした借入金の一定額までの利子を補給する利子補給制度を取り入れているとの答弁がありました。

認定第7号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第8号 墓園事業特別会計については、墓園の未使用の区画についてただしがあり、橋本墓園は1区、2区、3区合計で129区画あり、また、そのうち現在募集中の3区については72区画残っている。高野口墓園の残区画は219区画あるとの答弁がありました。

認定第9号 農業集落排水事業特別会計、認定第10号 土地区画整理事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第11号 介護保険特別会計については、介護保険施設の入所者数は増えているが、待機者数はどうなっているのかとのただし

あり、特別養護老人ホームについては約200人であるが、そのうち要介護3以上については約100人であるとの答弁がありました。

認定第12号 指定訪問看護事業特別会計については、退職により職員数が減ったため、訪問看護事業の実績が減少したことについてただしがあり、平成23年度の当初は4人体制で訪問看護を行っていたため実績は落ちているが、9月以降、2名の職員を増員したことにより、各病院からの紹介件数も増えている。今後、職員の増員については、ハローワーク、新聞広告などで定期的に募集していくとの答弁がありました。

認定第13号 後期高齢者医療特別会計については、保険料滞納者に対する短期被保険者証の交付状況についてただしがあり、平成24年6月末現在で34人に交付しているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、最も医療を必要とする75歳以上の人を対象に、その医療費に応じて保険料を決める本制度そのものに反対であるため、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

認定第14号 水道事業会計については、公共施設の施設分担金についてただしがあり、水道事業給水条例第34条により、基本的にすべての施設を対象に施設分担金を納付いただくことになるが、公共性のある施設または市に帰属する施設については控除対象として運用しているとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、人口推移の過大見積り、大滝ダムの毎秒1tの取水権取得に伴う関係経費が大きく影響し、本市の水道基本料金は県下で一番高くなっている。市民に高い水道料金を負担させていることから、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

認定第15号 病院事業会計については、質

疑、意見等はありませんでした。

以上、決算委員会の報告とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成23年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

市税から橋本市民が置かれた状態を見ますと、個人市民税は景気低迷による所得減少により減、固定資産税も土地、地価の下落により減、法人市民税は増加していますが、これは予定申告額、法人税割が増加したためですが、景気低迷のため24年度で還付されるということです。全体的に景気低迷の影響が大きく出ています。こういうときに市がしたことは、差し押さえ384件、和歌山県地方税回収機構による回収が50件と、厳しい税の取り立てです。税は納めなければなりません、納める余裕がないのに追い立てられ、市が市民の生活をより一層厳しいものに行っていると思います。

一方、財政難を理由に、市道の維持修繕などの要望は、平成23年度中139件の要望に対して実施は20件と抑えられ、未処理が900件以上あるということです。市民からの要望がなかなか実現しない実態です。職員に対しても、正規職員が前年度比10人減、元気が出る健康相談受診者が6人から35人に急増し、職員の負担も増えています。

市民、職員ともに負担を押し付け、市民の暮らしと健康を守るという点で不十分であるということで、反対をいたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

〔20番（樽井豪男君）登壇〕

○20番（樽井豪男君）私は、賛成の立場から討論を行いたいと思います。

平成23年度決算では、定員適正化計画に基づく職員数の削減など行政改革にも積極的に取り組んでいる中で、普通建設事業においては、安心・安全なまちづくりとして教育文化会館に引き続き、市民会館の耐震補強改修事業、すみだこども園建設事業、消防体制を強化するため、紀見・隅田地区を中心とした橋本北消防の新築事業、学校の耐震化事業、さらには、中学校給食実施のための準備経費など、着実に安全・安心なまちづくりを進めていると思われま。

また、活力みなぎるまちづくりとして、やどり温泉いやしの湯新築事業や、企業誘致事業など各分野で創意工夫し、住み良いまちづくりに精力的に取り組んでおり、十分成果が上がっていると認められます。

以上の理由で賛成の討論とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成23年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成23年度橋本市国民健康保険特別会計決算に反対の立場から討論を行います。

本決算は実質収支で3億5,681万193円の黒字決算となっています。2009年度国保税を1.3倍に引き上げ後、最大の黒字決算です。しかも、1億円も基金を積み増しし基金を6億円にしたにもかかわらず、自由に使えるお金は1億3,000万円も残りました。

当局は、多額の黒字決算となった理由に、国からの前期高齢者交付金が大幅に増額されたことで、2年後に返還を求められる可能性があるとして説明をいたします。私、23年度国保決算で訴えたいことは、高過ぎる国保税額、払いたくても払えない国保税、滞納者に対する強制徴収、預金・パート代・給料の差し押さえをはじめ、生命保険・財産の差し押さえなど、憲法に抵触しかねない行為、滞納者に対するペナルティーとして短期保険証の発行、保険証の取り上げ、二つの世帯の合計は600世帯を超える現状、病気になっても病院に行けない実態。これらは国民健康保険法第1条の目的、社会保障としての国民健康保険事業としているのにほど遠い現実と言わなければなりません。平成23年度国保決算は多額の黒字決算です。高過ぎる国保税の引き下げをはじめ、低所得者の減免や窓口負担の軽減、免除など、当然行うべき施策が実行されていない決算であることから、反対をいたします。

以上。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成23年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成23年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成23年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成23年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成23年度橋本市土
地区画整理事業特別会計決算の認定について
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委
員長報告のとおり決することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定
することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成23年度橋本市介
護保険特別会計決算の認定について を採決
いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委
員長報告のとおり決することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定
することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようです
で、討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成23年度橋本市指
定訪問看護事業特別会計決算の認定について
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委
員長報告のとおり決することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定
することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君)平成23年度橋本市後期
高齢者医療特別会計決算の認定について、反
対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から
始まり4年がたちました。75歳以上の高齢者
に、医療費が増えればそれだけ保険料が高くな
る制度で、加齢とともに医者にかかることが
増える高齢者にとって大変な制度です。

日本共産党は、後期高齢者医療制度そのも
のに反対であり、本決算の認定に反対をいた
します。

○議長(井上勝彦君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ないようですので、こ
れをもって討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成23年度橋本市後
期高齢者医療特別会計決算の認定について
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委
員長報告のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(井上勝彦君)起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成23年度橋本市水道事業会計決算に反対の立場から討論を行います。

本決算は、単年度黒字額4,705万8,961円の決算となっています。これで連続6年間黒字決算です。申し上げたいことは、県下の自治体の中で一番高い基本料金を引き下げることが可能と考えるが、実行されていないこと。また、他会計に貸し付けを行っていること。本年度は市民病院への貸付額を2億円も増額し、7億円も貸し付けをしています。

当局は、水道事業者側は銀行に預けるよりも利子が高いからよいと、市民病院は銀行から借り入れるより利子が安く助かると、こういう説明でありますけれども、私は、この施策はとんでもないことだと考えます。市民に営々と県下一高い水道料金を負担させ、そのことで水道会計に余裕があるから貸し付ける。こんな決算に賛成できるはずがありません。即刻水道料金を引き下げるべきです。

以上、反対討論とします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成23年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第15号 平成23年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。